

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【会社名】	株式会社アスリナ
【英訳名】	ASULINA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山元 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	03-5781-2522
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	03-5781-2522
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年10月13日の取締役会におきまして、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年10月13日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社個別決算における関係会社株式評価損の計上

当社の連結子会社である株式会社アスリナR&Dは、2025年7月30日付「当社連結子会社による化粧品の製造販売業許可申請に関するお知らせ」で公表のとおり、化粧品の製造販売業許可を取得し、同社企画によるオリジナル化粧品の製造・販売事業を開始しております。

当社は、同社の事業基盤の強化と事業拡大を支援するため、2026年8月期において、35,000千円の増資を引き受けております。しかしながら、商品の開発及び製造に当初の想定以上の期間を要し、本格的な販売開始が計画より遅延したことに加え、中東情勢の不安定化等を背景とする原材料・部材価格の上昇などの影響もあり、商品の供給体制及び販売体制の構築に時間を要しました。その結果、売上高は当初想定を大幅に下回り、事業収益の改善が進まず債務超過を解消するまでに至りませんでした。このような状況を踏まえ、同社の財政状態及び今後の事業計画等を勘案した結果、当社個別決算において、当該増資の引受けにより新たに計上した関係会社株式35,000千円について、その全額を関係会社株式評価損として特別損失に計上することといたしました。

なお、当該評価損の計上は、当社の個別財務諸表にのみ計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年8月期の個別決算において関係会社株式評価損35,000千円を特別損失に計上いたします。

以 上